

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月26日	
千葉県知事 熊谷 俊人 殿	
提出者	
住 所 〒293-0011	
千葉県富津市新富25番地	
氏 名 株式会社JERA	
富津火力発電所長 二宮 史尚	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0439-87-3121	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社JERA 富津火力発電所
事業場の所在地	千葉県富津市新富25番地
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業 中分類：電気業
② 事業の規模	前年度の発電容量：5,160千kW
③ 従業員数	209人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

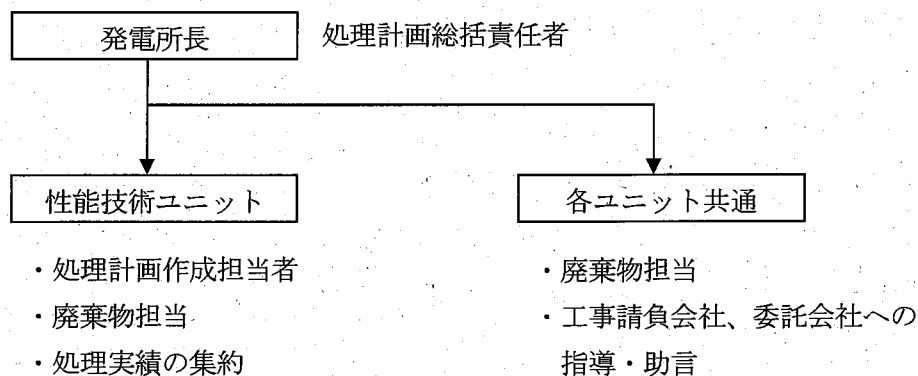
(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】※別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】※別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・産業廃棄物を再生利用している処理会社を選定し、受入基準の確認を行い、各社の受入基準に沿った種類毎に分別を実施している。 ・処分会社の受入れ基準について、社員及び社内協力会社等に対し周知徹底を行い、廃棄物の有効利用に配慮した分別を実施している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・引き続き、受入れ基準の確認、周知、基準に沿った分別を実施する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2, 264 t	— t
	(これまでに実施した取組) ・汚泥脱水機の適切な運転、設備補修等による機能維持を実施し、廃棄物の発生量を抑えている。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2, 712 t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き、適切な運転、補修に努め、廃棄物の発生量を抑える。		

第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】※別紙3-1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

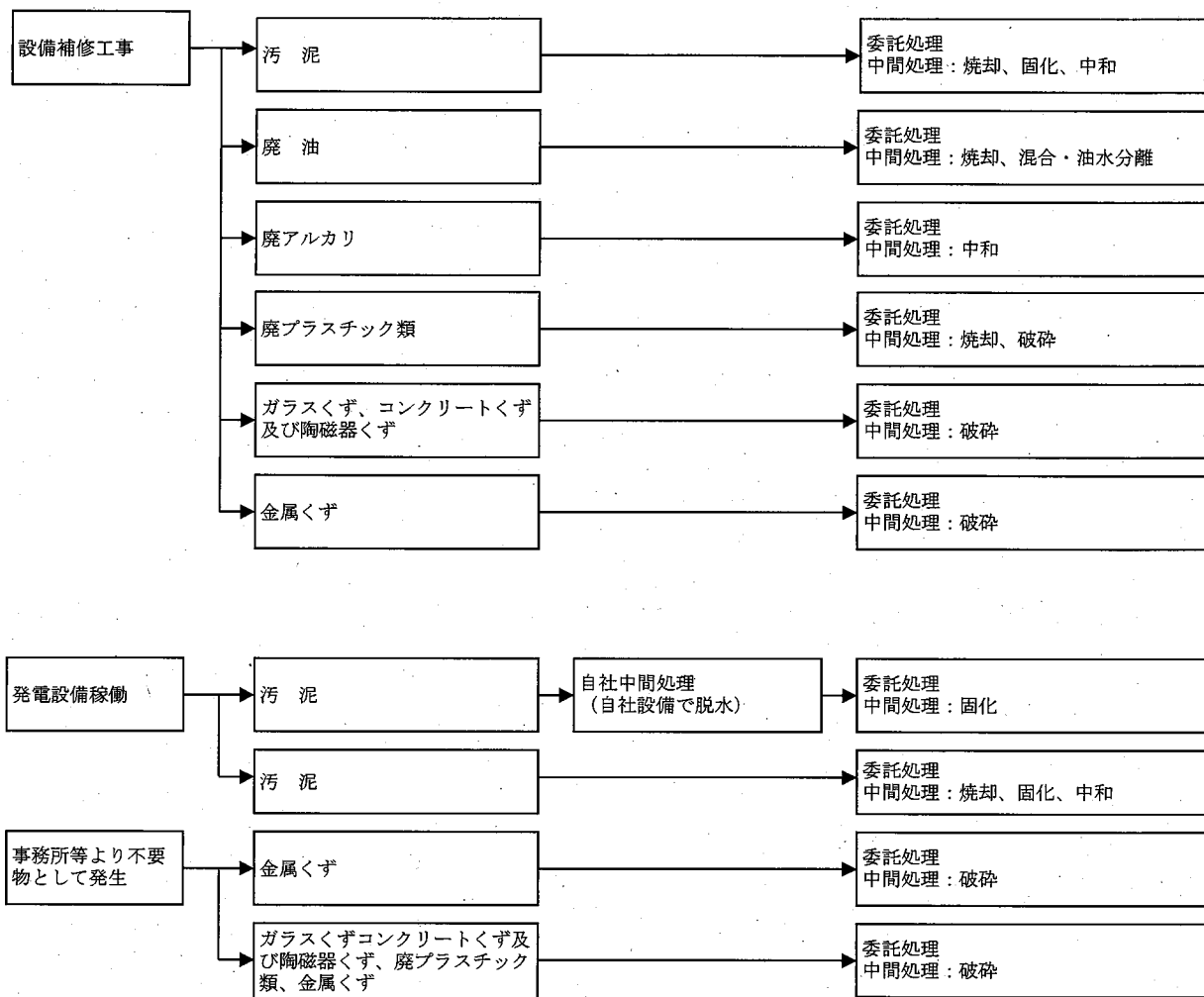
②計画	【目標】※別紙3-2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1 産業廃棄物の一連の処理の工程



別紙 2

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	排出量	2,611t	57t	11t	21t	0.1t	1t
	（これまでに実施した取組） ・ 排出量の抑制に配慮した補修工事等の設計・施工をしている。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	排出量	3,224t	150t	14t	34t	10t	2t
	（今後実施する予定の取組） ・ 引き続き、排出量の抑制に配慮した補修工事等の設計・施工をする。						

別紙 3 - 1

産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類		汚泥	廃アルカリ	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	全処理委託量		347 t	57t	11t	21t	0.1t	1 t
		優良認定処理業者への処理委託量	53 t	57t	11t	0t	0t	0 t
		再生利用業者への処理委託量	347 t	57t	11t	21t	0.1t	1 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0t	0t	0t	0t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0t	0t	0t	0t	0 t
	(これまでに実施した取組)							
・「産業廃棄物リサイクル率１００％」を目標とし、委託処理する際には、再生利用できる処分業者を選定し、「産業廃棄物リサイクル１００％」を達成している。								

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	全処理委託量	512t	150 t	14 t	34 t	10 t	2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	160t	150 t	14 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	507t	150 t	12 t	34 t	10 t	2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	5 t	0 t	2 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)						
	・ 優良認定者処理業者等を活用し、引き続き、産業廃棄物の適正処理と「産業廃棄物リサイクル率100%」を継続する。						